

予算決算委員会建設分科会記録

1 日 時 令和2年9月18日（金曜日）

開 会	午前10時00分
休 憩	午前10時08分
再 開	午前10時22分
休 憩	午前10時34分
再 開	午前10時38分
休 憩	午前10時57分
再 開	午前11時16分
閉 会	午前11時31分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	尾 上 一 彦
委 員	岡 部 享
//	竹 田 勝
//	佐 藤 則 寿
//	村 上 和 久
//	村 家 博
//	柞 山 数 男
//	五 本 幸 正

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
参事（警防課長）	原野 理
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
通信指令課長	内山 真司
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人

【上下水道局】

局長	山崎 耕一
局次長	金山 靖
局次長（技術担当）	深山 隆
参事（西上下水道サービスセンター所長）	渡辺 政司
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	井上 剛秀
料金課長	泉野 敬之
給排水サービス課長	五十嵐 健治
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	森岡 俊雄
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
流杉浄水場長	福澤 幸二
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
経営企画課主幹（調整担当）	櫻井 一英

【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
理事（建築指導担当）	高松 信太郎
部次長	大沢 一貴
部次長（技術担当）	狩野 雅人
参事（都市計画課長）	村井 真哉
活力都市推進課長	卜蔵 雄治
交通政策課長	野村 知範
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善 誠
都市再生整備課長	高森 隆
居住対策課長	金山 英樹
活力都市推進課主幹（調整担当）	谷島 洋

【建設部】

部長	舟田 安浩
理事（土木事務所長）	山元 政彦
部次長	中村 敏之
部次長（技術担当）	酒井 正道
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	高尾 輝彦
参事（防災対策課長）	高柳 誠
参事（土木事務所建設課長）	牧 雅浩
道路整備課長	奥田 孝治
道路管理課長	増山 和弘
河川課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	野上 一成
公園緑地課長	谷井 隆彦
市営住宅課長	片山 建
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	村田 友康
建設政策課主幹（調整担当）	竹内 宗健

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	本田 宏之
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主任	田伏 由佳

7 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和2年9月定例会の予算決算委員会建設分科会を開会いたします。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、村家委員、柞山委員を指名いたします。
各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、消防局所管分の議案の審査を行います。
議案第121号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第9款消防費を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって、議案の質
疑を終結いたします。
これより、議案第121号中消防局所管分の
意見の表明を行います。
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、消防局所管分の議案の審査を終了い
たします。
次に、報告案件として提出されている
報告第40号 令和元年度富山市一般会計継
続費精算報告書、第9款消防費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

総務課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結
いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、
議決不要のものです。
以上で、建設分科会消防局所管分を終了いた
します。

午前 10 時 08 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 22 分    再開

分科会長      これより、建設分科会上下水道局所管分の議  
案の審査を行います。  
議案第 128 号    令和 2 年度富山市水道事業  
会計補正予算（第 1 号）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

上下水道局長    〔挨拶〕

上下水道局次長    〔議案説明資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

竹田委員 流杉浄水場運転管理業務委託について、先ほども説明がありましたが、まず委託業務の具体的な内容について教えていただきたいと思います。

流杉浄水場長 業務委託の内容につきましては、受託業者の職員が浄水場に24時間体制で常駐し、施設の運転状況及び水質を計測する各種計器の監視や機器の操作を行うほか、日常的、定期的な機器類の保守点検、水道法に基づく水質検査の一部、管理本館の清掃や昇降機等の設備点検業務となっております。  
これらの業務内容から、委託料の内訳は人件費が主となっております。

竹田委員 これは平成21年度から実施されているものと承知しておりますが、導入に当たっては、どのような目的で委託することになったのかお聞きしたいと思います。

流杉浄水場長 業務委託の導入につきましては、熟練職員の退職や技術系職員の減少により、人材の育成及び確保が困難になっている状況で、浄水場の運転に関する経験や知識が豊富な専門的な人材を安定的に確保し、水道水の品質に対して水道事業者としての責務を果たすことを目

的としております。

また、経費につきましては、運転監視及び点検に係る人件費を削減することで、業務委託を導入した平成21年度から令和2年度までの12年間で3億2,078万5,000円の削減となっており、今回の業務委託においても、設計額ではありますが、3年間で1,927万2,000円の経費削減を見込んでおります。

竹田委員

今ほど懇切に説明していただきました中で、目的として専門的な人材の確保ということを大きな柱として挙げられました。上下水道局では委託業者の指名に際し、具体的にはどのような条件というか、どのようなことを要件として設定しているのかお答え願います。

流杉浄水場長

専門的な人材の確保のため、浄水場での従事者のうち、総括責任者には受託水道技術管理者及び水道施設管理技士2級以上の資格と5年以上の実務経験、副総括責任者には受託水道技術管理者及び水道施設管理技士3級以上の資格と3年以上の実務経験を有している人材を配置することを条件としております。また、業者の指名に際しましては、日量5万立米以上の施設能力を持つ浄水場で、3年以

上の受託実績を有していることとしております。

竹田委員 次に、議案説明資料２ページに委託料の増額理由として①から④まで記載されております。消費税の影響による増額は別として、労務単価の上昇、それから積算要領の改定ということが記載されておりますが、具体的な内容についてもう少し詳しい御説明をお願いします。

流杉浄水場長 ①につきましては、技能労働者不足の影響による全国的な人件費の上昇を反映させるため、建築保全業務における労務単価が見直されました。その結果、運転管理業務に係る労務費が１，２１２万４，０００円の増額、水質分析業務に係る労務費が２８６万円の増額となり、合計で１，４９８万４，０００円の増額となっております。

②につきましては、浄水場の施設規模及び運転管理業務の実態に即した内容となるように、積算要領の改定が行われました。点検業務などの業務量が見直されたことにより、４８５万７，０００円の増額、諸経費の見直しにより２，２９４万９，０００円の増額となり、合計として２，７８０万６，０００円の増額となっております。

③につきましては、昇降機や電動ポンプ機等の設備は、経過年数に応じてメンテナンス作業を行うこととされておりますが、今回の委託期間中においては大規模な点検修理の対象となる設備が少なかったことから、157万円の減額となっております。

分科会長 ほかに、質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第128号の意見の表明を行います。  
意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第41号 令和元年度富山市公共下水道  
事業会計継続費精算報告書  
を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

下水道課長　〔議案書により説明〕

分科会長　これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長　ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前 10 時 34 分　休憩

~~~~~

午前 10 時 38 分　再開

分科会長　これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。
議案第 121 号　令和 2 年度富山市一般会計補正予算（第 4 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 8 款土木費中、活力都市創造部所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第121号中
活力都市創造部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第121号中
新型コロナウイルス対策公共交通支援事業に
ついて、
富山港線フィーダーバス事業について、
市営コミュニティバス等運行事業（八尾地域）
について、
市営コミュニティバス等運行事業（山田地域）
について、
議案説明資料により説明〕

中心市街地 〔議案第121号中
活性化推進課長 グランドプラザ運営事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

柞山委員 議案説明資料2ページの新型コロナウイルス対策公共交通支援事業について、富山地方鉄道への支援ということで説明いただきましたが、補正内容で特に金額の大きい一2億を超える一公共交通運行維持協力支援事業についての積算根拠、どのような積算でこの金額になっているのか、それぞれ教えてください。

交通政策課長 積算につきましては、運行事業者からヒアリングを行いまして、富山市内における走行距離に1キロメートル当たりの走行単価を掛けたもの、それに補助率を掛けて算出しています。

具体的な内訳につきましては、まず、公共交通運行維持協力支援事業の平日ピーク時の運行に対する支援の6,860万円でございますが、この内訳一先ほどの計算式で計算しますと、鉄道が1,320万円、路面電車に対しましては2,190万円、路線バスに対しましては3,350万円、この3つを合わせて6,860万円になります。

下の段、平日ピーク時以外及び休日の運行に対する支援といたしましては、鉄道につきましては3,260万円、路面電車につきましては5,070万円、路線バスにつきましては5,270万円、これら3つを合わせて1

億3,600万円という積算をしております。補足ですが、走行距離1キロメートル当たりの単価は、県が算出している単価とそろえております。県では6月補正におきまして、平日ピーク時の運行に対してのみ支援をしております、富山県全域の富山地方鉄道の鉄道と路線バスに対して5,600万円の支援をしております。

県の補助制度は2市町村をまたがる鉄道と軌道が対象となっているため、万葉線は対象になるのですが、富山地方鉄道の路面電車は県の補助の対象にならないことから、富山市におきましては、市で支援する形としております。

路線バスにつきましても、県の補助制度では赤字路線バスの補助—富山市でも11系統ほどを赤字路線バスとして毎年補助を行っておりますが、その赤字路線バスだけが県の補助の対象になるということなのですが、富山市の今回の支援につきましても56系統全ての路線バスに対して支援を行うものであります。

柞山委員 大変手堅い対応をしていただいて感謝します。次の項目に行ってもよろしいですか。

分科会長 はい、どうぞ。

柞山委員 議案説明資料４ページからの生活交通対策事業費の説明に、フィーダーバスやコミュニティバスの車両を更新するものとありますが、まず、これらは老朽化したことによる更新なのですか。

交通政策課長 おっしゃるとおりです。今回更新する富山港線フィーダーバス、それから八尾地域の市営コミュニティバスにつきましては老朽化が著しく進んでおりまして、富山港線フィーダーバスにつきましては特に、車齢が１８年を超えておりまして、走行距離は８０万キロメートルを超えております。

更新基準を大きく上回っているような状況で、実際に車両のほうもかなり劣化が進んで、修繕費が毎年かかっている状況ですので、今回、国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生交付金を活用しまして、極力前倒しで更新したいというものです。

柞山委員 御案内のとおり、本年３月に富山駅南北自由通路で路面電車南北接続が開通した次第です。乗客数が相当多くなったので台数を増やすのかというふうに思っておりましたが、そうではないのですね。

少し関連してですが、これまで沿線一特に富

山港線のフィーダーバスについて、打出地区あるいは水橋地区のほうから延伸の話もありましたが、それに対応したものではないということですか。確認です。

交通政策課長 おっしゃるとおり、今回は既存のもの、古くなったものの入替えということで、延伸するために入れ替えるものではないです。

柞山委員 ぜひとも延伸するための導入をお願いしたいというふうに思っております。

村上委員 今ほどのフィーダーバス、コミュニティバスの件であります。利用者にしてみればフィーダーバスのような大きなバスのほうが当然乗りやすいわけですね。定員は28名と32名であまり変わらないということですが、車両価格が随分違います。このフィーダーバスが32名乗りの本格的なバスでなければならない合理的な理由について、これは市民は知っておくべきだと思いますので、説明をしていただけますか。

交通政策課長 富山港線のフィーダーバスにつきましては、利用者数の実態を見てバスの定員を決めております。

最大乗車人数の実績でございますが、蓮町電停を出発する四方・草島ルートの方で平成29年度で21名、平成30年度、令和元年度は14名という実績がございますので、積み残しが発生しないよう対応するものでございます。定員が30名程度のバスが望ましいと考えているのですが、定員が30名程度でバリアフリーに対応した低床バスが、この日野自動車のポンチョというタイプになりますので、こちらを導入するものです。

先ほど御質問にありました、運転手を除いた乗客の定員が28名と32名のものの違いにつきましては、八尾地域に導入するバスは、積雪の対応等からどうしても三菱ふそうの四輪駆動車のマイクロバスが必要になってまいりまして、その関係で28人乗りのマイクロバスになっております。

そうでない平地部分につきましては、バリアフリーで車内にステップのないタイプの、いわゆる低床バスと言われるものを極力導入したいと考えておりまして、富山港線につきましては21人という最大乗車人数の実績があるものですから、このような形のバスを導入する計画にしております。

村上委員

21名と32名ではちょっと差があるような

気がするのですが。この最大乗車人数の21名にしても、毎日のようにこういう状況なのか……。32名に近ければ今の説明はなるほどなと思うのですが、そうでなければ、32名の定員のものまでは要らないのかなという思いをされることもあるのだと思うのですが、もう少し説明を補強できませんか。

活力都市創造部長

コミュニティバスですので、高齢者の方が乗るということから、できる限り低床車両を導入したいということで、富山港線のフィーダーバスについては低床車両で小さいものということになると32人乗りになってしまったということです。

八尾地域についても、できれば低床車両をと考えていたのですが、坂道とか積雪の多いところということで、低床車両の導入はできず、四輪駆動車の小さいものを導入するとなると、28人乗りになったということでございます。低床車両と四輪駆動車というバリエーションの違いでこのようになったということで御理解いただきたいと思えます。

村上委員

そうであれば、低床ということが非常に大きな要素だというふうに思います。八尾地域のコミュニティバスの最大乗車人数というのは

どんなものですか。

交通政策課長 八尾地域でございますが、令和元年度で21人という実績がございます。

竹田委員 新型コロナウイルス対策公共交通支援事業のうち、タクシー事業サービス維持協力支援事業について460台という算定根拠が議案説明資料に載っておりますけれども、このタクシー事業者は何社でございますか。

交通政策課長 タクシー事業者につきましては、富山県のタクシー協会に所属する13社と属さない1社、さらには個人タクシー協同組合が1組合ということで、合計15社及び団体に支援するものでございます。

竹田委員 個人タクシー協同組合に入っている個人タクシーも含まれていると理解いたしました。ありがとうございます。

分科会長 ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑

を終結いたします。

これより、議案第121号中活力都市創造部
所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を
終了いたします。

午前10時57分 休憩

~~~~~

午前11時16分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の  
審査を行います。

議案第121号 令和2年度富山市一般会計  
補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の  
補正、歳出第8款土木費中、建設部所管分、  
第11款災害復旧費中、建設部所管分  
を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案121号中  
建設部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

防災対策課長 〔議案第121号中  
防災事務費について、  
議案説明資料により説明〕

土木事務所 〔議案第121号中  
建設課長 雪対策事業費について、  
議案説明資料により説明〕

公園緑地課長 〔議案第121号中  
公園管理費（公園トイレ改修業務）について、  
議案説明資料により説明〕

土木事務所 〔議案第121号中  
管理課長 公園管理費（城ヶ山公園測量等業務）につい  
て、  
議案説明資料により説明〕

土木事務所 〔議案第121号中  
建設課長 公園管理費（城ヶ山公園内建築物等撤去処分  
業務）について、  
道路橋りょう災害復旧事業費について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長           これより、質疑に入ります。  
                          質疑はございませんか。

柞山委員           議案説明資料４ページー３億８，０００万円  
                          と今回大変大きな事業費であります一公園ト  
                          イレ改修業務でございますけれども、今ほど  
                          ７０か所等々と説明がありました。  
                          このことについて、いつ頃から工事が始まっ  
                          ていつ頃までに完了するのか教えていただき  
                          たいと思います。

公園緑地課長      本業務のこれからの予定としましては、今定  
                          例会で予算の議決をいただいた後、９月２９  
                          日にホームページにて公募を公表することと  
                          しております。その後、１１月上旬にプロポ  
                          ーザルの選定委員会を行い受託候補者を特定  
                          しまして、１１月中旬に契約を取り交わした  
                          後、順次改修を進めていきたいと考えており  
                          ます。

柞山委員           プロポーザルということですが、これは１者  
                          に発注するわけですか。

公園緑地課長      公募になっておりますので、富山市に業者登  
                          録している業者であれば応募できる形となっ  
                          ております。

柞山委員 何者でも受けられるということですか。

公園緑地課長 今回のトイレ洋式化事業につきましては、公園トイレと併せて地区センターのトイレも改修することとしておりまして、富山市全体を4ブロックに分けて発注する形としております。ですので、4業者が受注する形になるかと思えます。

柞山委員 この事業は、我が会派から市長に要望した事項でありまして、すぐに対応していただきありがとうございます。これまでも要望が多かった事業でありますので、速やかに整備をしていただきたいと思います。  
内容についてもう少し質問させていただきますが、これは全部にウォシュレットはついているのですか。

公園緑地課長 改修するトイレの仕様につきましては、便器交換する箇所では洋式化に合わせて暖房便座、温水洗浄便座を設置します。トイレ交換をする箇所につきましては、それらに加えて手すりや水洗器具などを備えて、車椅子の方が使用するための広さを確保したバリアフリー対応のものにする予定としております。

柞山委員 西別院とか山王町の公衆トイレは、改修等をして、体の不自由な方が使用できるものや授乳するところもあったりするのですが、そういうものの設置予定はあるのですか。

公園緑地課長 ベビーシートといいますか、そういったものについては今回の仕様書の中には入れておりませんが、プロポーザルで業者からの提案を受けるということになっておりますので、そのような提案があるかもしれないということは期待しております。

柞山委員 私たち市議会から要望したほうがいいのでしょうか。ひとつよろしくお願いします。

分科会長 ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第121号中建設部所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第40号 令和元年度富山市一般会計継続費精算報告書、第8款土木費  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

建設部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、建設部所管分を終了いたします。  
これで、9月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょ

うか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年9月定例会の予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和2年9月定例会  
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 押 田 大 祐

署名委員 村 家 博

署名委員 柝 山 数 男